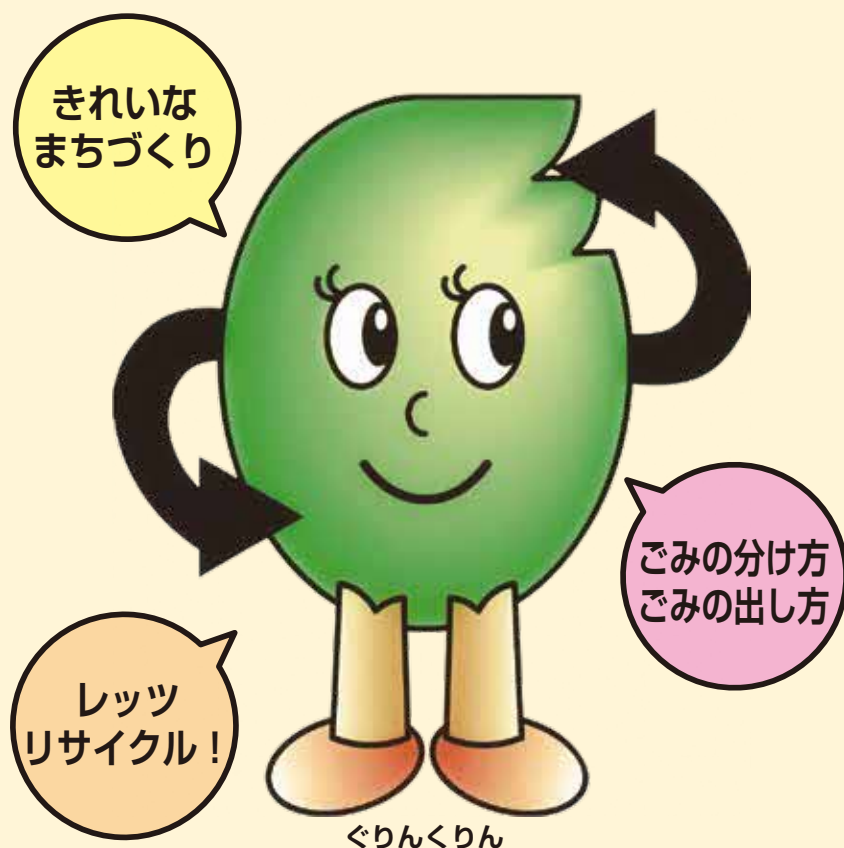


令和 7 年版 ごみ出しルール読本



ごみ処理の方法

- P. 1 錦町のごみ処理
- P. 2 ごみ収集日

ごみの出し方

- P. 3 燃えるごみの出し方
- P. 5 燃えないごみの出し方
- P. 7 資源物の出し方
- P.11 有害ごみの出し方
- P.12 粗大ごみの出し方

注意事項

- P.13 ごみ収集に出せないごみ
人吉球磨クリーンプラザ
に搬入できないごみ
人吉球磨クリーンプラザ
に搬入できるごみで事前
の処理が必要なもの

お知らせ

- P.15 錦町ふるさと環境美化条例
- P.16 生ごみ処理容器等設置事業
補助金、30・10 食べ切る運動
- P.17 不要なパソコンを自宅
から無料回収
- P.18 人吉球磨ごみ分別アプリの紹介

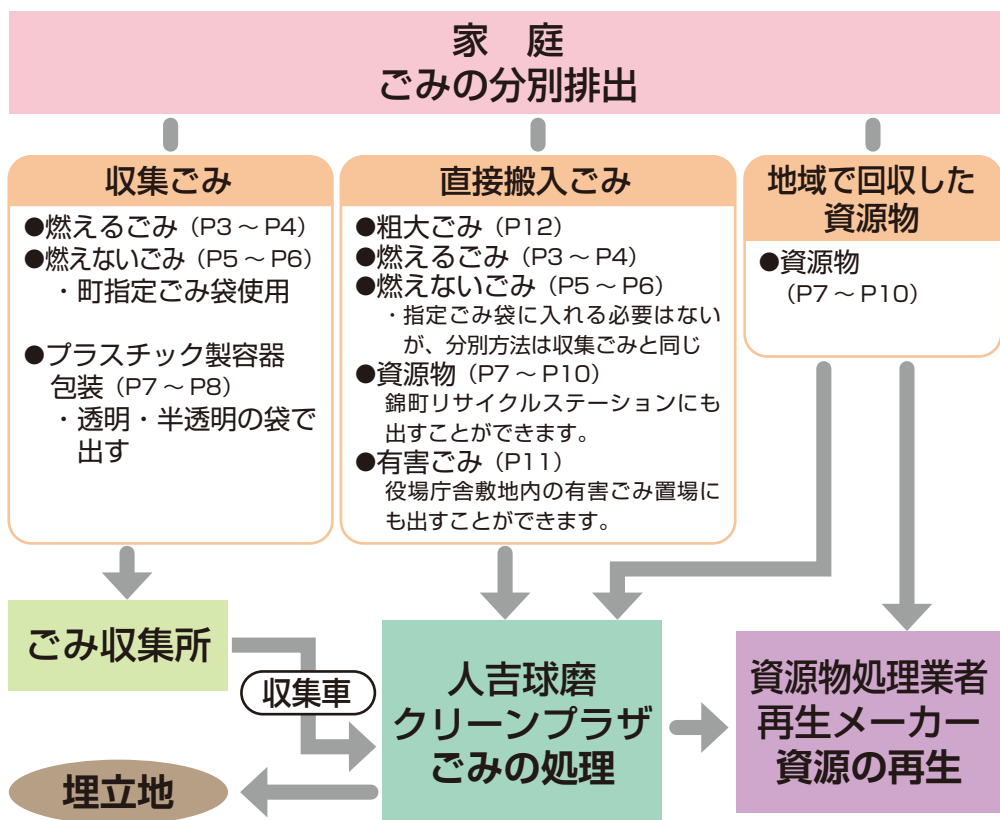
たくさんのごみが出たとき

- P.19 粗大ゴミ・大量のごみ
(臨時ごみ) が出たとき

錦 町

錦町のごみ処理

家庭から出されたごみは、次のように処理されて、資源になるものは再利用されます。



人吉球磨クリーンプラザでごみを処理した後にでるスラグや資源を回収した後の残りかすなどを埋め立てます。

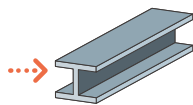
※スラグ=焼却灰を高温で溶かしたもの

分別した資源の再生

●資源ごみは、製品の原料として使われ、再び商品化されます。

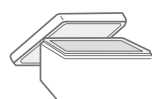
スチール缶

→建築物の鉄筋など



白色トレイ

→白色トレイ、発泡スチロール



アルミ缶

→アルミ缶、自動車や電気製品の部品



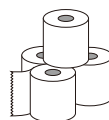
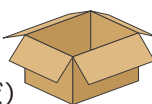
ガラスびん

(透明・茶色・その他)
→カレット→ガラス製品



ダンボール

→再生紙 (段ボールなど)



※カレット=ガラスを砕いたもの

ごみ収集日

祝日・振替休日のごみ収集は、月曜日だけ通常どおり収集します。

※水曜日及び金曜日のいずれかが祝日の場合は、木曜日に収集します。

また、年末年始、大型連休のごみ収集はチラシ、町のホームページでお知らせします。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
燃えるごみ	プラスチック製容器包装	燃えないごみ 第2・4水曜日		燃えるごみ	人吉球磨クリーンプラザ 休場日	人吉球磨クリーンプラザ 開場日
ごみは、決められた日、場所、分別方法で当日の午前8時までにお出しください。						

ペットボトル

→繊維、シート、文具、植木鉢



紙製容器包装・紙パック

→再生紙



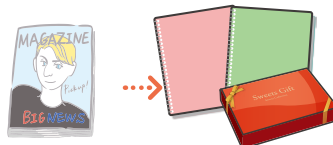
新聞紙

→再生紙（新聞紙、OA用紙など）



雑誌

→再生紙（菓子箱、絵本、アルバムなど）



布類

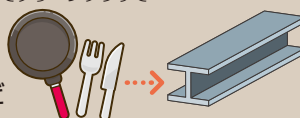
→布製品（ぬいぐるみ、軍手、モップ、カーペットなど）



錦町では燃えないごみで出してクリーンプラザでリサイクルされています。

金属類

→建築物の鉄筋など



「燃えるごみ」可燃ごみの出し方

「燃えるごみ」の指定ごみ袋で、決められた日（時間）、場所、方法を守り、必ず「なまえ」を書いて出してください。

燃えるごみの種類

生ごみ

料理くず、残飯、貝がら、卵の殻など



紙くず（資源にならないもの）

ちり紙、レシート、カーボン紙など

（マークのついた紙製容器包装は資源物へ P9）



繊維くず（資源にならないもの）

はぎれ、クッション、枕、ぬいぐるみ、下着、運動ぐつ、わた、綿入れ、マットなど



プラスチックごみ（マークのついたプラスチック製容器包装は資源物へ）

カセットテープ、ビデオテープ、フロッピーディスク、CD、風呂マット

発泡スチロール、歯ブラシ、洗面器、ポリバケツ、洗濯かご、くず箱、おもちゃなど



革 類

革ぐつ、かばん、グローブ、ベルト、ランドセルなど



ゴムくず

長ぐつ、ゴム手袋、ゴムボール、ゴムホース、サンダルなど



木くず・草など

はし、かまぼこ板、棒きれ、竹きれ、木箱、落ち葉、剪定くず、草など



焼却灰・花火など



※指定ゴミ袋に入らないものは、粗大ごみです。

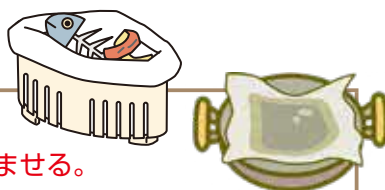
※ごみ焼きは、禁止です。

家庭でのごみ焼却は、ダイオキシン類発生抑制のためやめましょう。

5年以下の懲役又は、1,000万円以下の罰金に処せられます。

※ごみ収集所に出すごみが大量の場合は、数回に分けるか、人吉球磨クリーンプラザ（巻末）に直接搬入してください。

出し方



生ごみは必ず水を切る。油類は、布や紙にしみ込ませる。

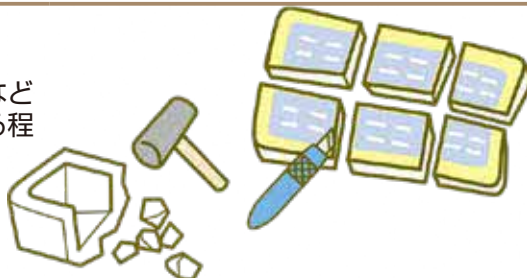
※生ごみは、生ごみ処理容器（コンポスト）などを使って自家処理することができます。購入補助制度がありますので、ご利用ください。（P16へ）

ほとんどの紙類は資源物です。資源になるものは9ページ参照。

クッション、ぬいぐるみ、綿入れ、マットなどで大きいものは、指定ごみ袋に入る程度に切ってください。資源になるものは9ページ参照。



風呂マットや発泡スチロールの箱などで大きいものは、指定ゴミ袋に入る程度に切っ（碎い）てください。



出来る限り、金属類は外してください。（外したものは燃えないごみで出してください）



ボール類は穴をあけ、ゴムホースは1m以下に切って出してください。



木の枝や剪定くずなど大きいものは、指定ごみ袋に入る程度に切って下さい。草の泥は落とし、乾燥させてから出してください。

※長さ1m、直径又は1辺10cm以下に切断すれば、有料で人吉球磨クリーンプラザに直接搬入することができます。（**軽トラック1台分まで**）

※木の枝や剪定くずなどはチップ化するなど自家処理することができます。

花火は使い切ってから出してください。灰は水でしめらせて、指定ごみ袋で少量ずつ出してください。



「燃えないごみ」不燃ごみの出し方

「燃えないごみ」の指定ごみ袋で、決められた日（時間）、場所、方法を守り、必ず「なまえ」を書いて出してください。

各種不燃ごみをまとめて同じ指定ごみ袋に入れて出すことができます。

燃えないごみの種類

せともの

茶わん、湯飲み、急須、
花びん、植木鉢など



ガラス類

食器、灰皿、窓ガラス、
コップ、資源にならない
空きびんなど



金属類（資源にならないもの）

傘、スプレー缶、
カセットボンベ、一斗缶、
おもちゃ、乾電池（「水銀0使用」
と表示のあるもの）など



小型電気製品

炊飯器、ポット、
ドライヤー、
ミキサーなど



燃えないごみです！！

水銀0使用の記載のある乾電池や豆電球・LED 電球は燃えないごみです。
現在市販されている乾電池はほとんど「水銀0使用」となっています。
それ以外の乾電池やボタン電池等は住民福祉課窓口で回収します。

LED 電球
豆電球



「水銀0使用」
表示拡大写真

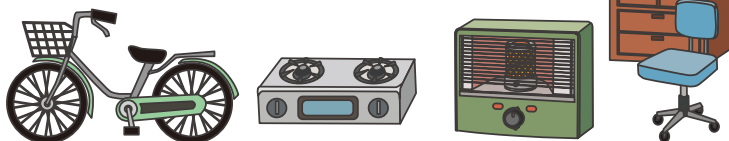
蛍光管
蛍光管式電球
(P11)

※指定ゴミ袋に入らないものは、粗大ごみです。

(家具、自転車など)

直接人吉球磨クリーンプラザへ搬入してください。

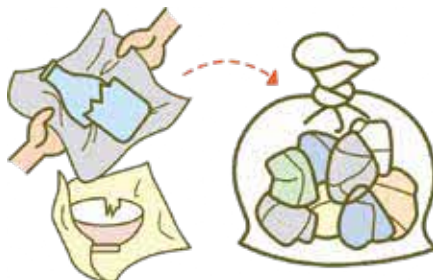
粗大ごみ



出し方

割れたガラスなどそのまま入れたら指定ごみ袋が破れるおそれがあるものは、新聞紙などで包み、指定ごみ袋に入れて出してください。

燃えないごみに資源化できるびん類が含まれると重量が増し、錦町の人吉球磨クリーンプラザ負担金が増え、町の財政を圧迫する事になります。びん類は資源物です。(資源物の出し方7ページ参照)



ライターはガスを使い切ってから出してください。

スプレー缶やカセットボンベは、**完全に使い切り必ず穴を空けて**出してください。

一斗缶はつぶして出してください。



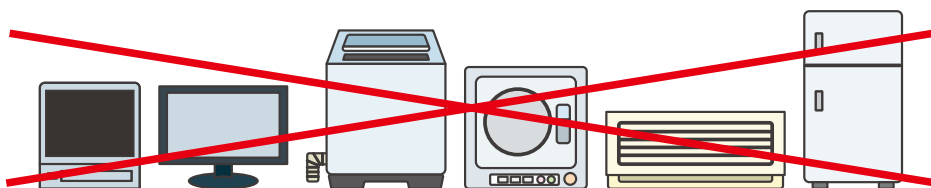
コードは根本から切ってください。

切断したコードも同じ指定ごみ袋に入れることができます。

※ 17 ページもご覧ください。

家電リサイクル法対象物品

ブラウン管式テレビ、液晶式テレビ、プラズマ式テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づいた処分が必要なため、町は収集いたしませんので、販売店等で引き取っていただきますようお願いいたします。(17 ページ参照)



「資源物」の出し方①

地域でのリサイクル回収の日に決められた時間、場所へ次の種類ごとに分別して出してください（旧 JA 西支所跡の錦町リサイクルステーションにも出すことができます。）。ただし、プラスチック製容器包装はごみ収集所に決められた日に出してください。

資源物の種類

スチール缶（飲食用）



アルミ缶（飲食用）



透明ガラスびん（飲食用）

無色透明・半透明のびん類



茶色ガラスびん（飲食用）

栄養ドリンクなどの
茶色のびん類



その他のガラス瓶（飲食用）

青色、緑色、黒色などのびん類



ペットボトル

飲料用、しょうゆ用で
無色透明のもの



プラスチック製容器包装



「プラ」マークが付いており、汚れていない
きれいなもの

「プラ」マークがないもの、汚れが洗っても
落ちにくいもの、汚れているものは燃えるごみへ

(P3,4 へ)



錦町リサイクルステーションは資源物を出していただく施設です。資源物以外のものは燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみとして出しましょう。また、ペットボトルや空き瓶は充分にすすいで出して下さい。

出し方

空き缶は、中をすすいだあと、識別マークを確認し、スチール缶とアルミ缶を分別して出してください。フタつきの缶は、中をすすいだあと、フタをつけたまま出してください。プルタブもつけたまま出してください。

資源物に出せないもの

中身の残っているもの、
スプレー缶など
飲食用以外のものは
「燃えないごみ」へ
(P5,6 へ)



空きびんは、栓を取り、中をすすぎ、透明・茶色・その他の色に分別して出してください。
プラスチック栓は燃えるごみへ、金属ふたは燃えないごみへ出してください。

※一升びん、ビールびんなどの生びん

(リターナブルびん) はできるだけ地区の廃品回収に出してください。



資源物に出せないもの

中身の残っているもの。

※化粧品や薬のびんなど飲食用以外のびん、割れたびん、油びん、たばこの吸い殻など異物が入っているものは燃えないごみへ出してください。(P5,6 へ)



ペットボトルは、栓とラベルを取り、中をすすいでつぶさずに出してください。
(栓とラベルはプラスチック製容器包装としてリサイクルに出してください)



資源物に出せないもの

飲料以外のものを詰め替えて使用したペットボトルは、燃えるごみに出してください。(P3,4 へ)

プラスチック製容器包装は、透明・半透明の袋(レジ袋可)に入れて、袋に「なまえ」を書いてごみ収集所の決められた日、場所に出してください。汚れている場合は洗って乾燥したものを出してください。

※乾燥していないと時間が経ってカビや汚れの原因となります。

異物が混入していると他のものまでリサイクルできなくなります。

「プラ」マークのあるもので汚れのないものを入れて下さい。

※レジ袋に入れて、さらに大きなレジ袋に入れる「二重袋出し」は禁止します。



「資源物」の出し方②

資源物の種類

紙製容器包装（マークのあるもの）

食料品の外箱（お菓子の箱など）や中敷き、靴の箱、たばこの空き箱、ティッシュ箱、包装用紙、紙袋、ワイシャツの台紙、紙の缶など



紙パック（飲料用でマークのあるもの）

牛乳パック、ジュースパック

洗って、開いて、乾かして

※商品によっては表示してないものがあります。



ダンボール（マークのあるもの）

ダンボール箱、ダンボール紙

※商品によっては表示していないものがあります。紙の側面から見て、波状になっているものがダンボールです。



新聞紙

新聞紙、チラシ



※新聞紙とチラシは分けずに出せます。



雑誌など

雑誌、本、ノート、空き封筒、コピー紙、ハガキ、名刺よりも大きな紙など

※雑誌・本のホチキスはそのまま出せます。



布 類

木綿、ポリエステル、羽毛、毛糸、革、レーヨン、フリースなどの古着、古繊維、カーテン、シーツ

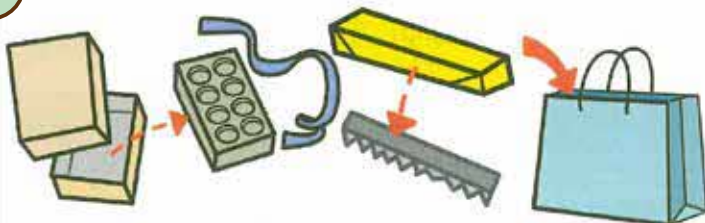
（ジッパーやボタンは取り外さずに出せます）



錦町リサイクルステーションは資源物を出していただく施設です。資源物以外のものは燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみとして出しましょう。また、ペットボトルや空き瓶は充分にすすいで出して下さい。

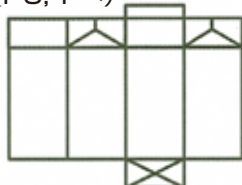
出し方

紙製以外の付着物は
取り除いてください。



資源物に出せないもの

中身の残っているもの。たばこの吸い殻など
異物が入っているもの。(P3,4 へ)



ダンボールを出すときの注意

粘着テープ、セロハン、ビニールを
取り除いてください。
(取り除いたセロハンなどは
燃えるごみへ)



資源物に出せないもの

油紙、カーボン紙、汚れているもの、ビニールコーティングしてあるもの、ちり紙、
レシート、カーボン紙は、燃えるごみに出してください。(P3,4 へ)

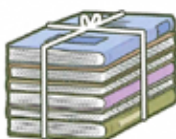
〈メモ紙、封筒など〉

〈雑誌など〉

〈新聞紙〉



ひもで縛る



布類は、洗って出してください。

★資源物に出せないもの

油汚れしているもの。綿入れ、雨ガッパなどの
ビニール製品、クッション、ぬいぐるみ、枕は
燃えるごみへ。(P3, 4) 布団は、燃えるごみの
指定袋に入らないものは粗大ごみへ。(P12 へ)

★現在、布類はリサイクルステーションに出せ
ません。資源物として出す場合は、直接クリー
ンプラザへ持込んでください。(巻末ページへ)



有害ごみの出し方

①については役場庁舎敷地に設置しています有害ごみの回収場
所に出してください。②③は住民福祉課窓口で回収します。

※場所がわからない場合は住民福祉課環境係へお尋ねください。

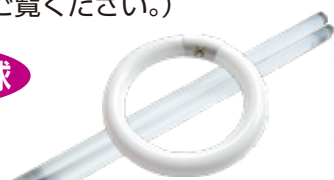
事業者の搬入はお断りしています。産業廃棄物として処分してください。

① 蛍光管・蛍光管式電球 (割れた物は「燃えないごみ」へ)

包装紙は外して出してください。

電灯用器具(傘など蛍光管以外の部分)は
「燃えないごみ」か「粗大ごみ」となります。
(P5、P12 をご覧ください。)

蛍光管式電球



蛍光管類

電球・豆電球
LED 電球



「燃えないごみ」へ(P5 へ)

② 水銀温度計 (割れた物は密閉できる容器に入れて「燃えないごみ」へ)

水銀温度計



寒暖計・電子体温計



「燃えないごみ」へ(P5 へ)

※赤いアルコールの入った寒暖系や電子体温計は、「燃えないごみ」に出してく
ださい。

③ ボタン電池類

ただし、「水銀0使用」と表示してあるものは、
「燃えないごみ」に出してください。

ボタン電池類



「水銀0使用」の
表示のない電池、
ボタン電池



「燃えないごみ」へ

※リチウムイオン電池(蓄電池)は出せません!

「燃えないごみ」や「有害ごみ」では出せません。

製造メーカーに引き取ってもらうかホームセンターや家電量販店に
ご相談ください。

粗大ごみの出し方

指定ごみ袋に入らない大きなものは、粗大ごみです。町では収集しません。直接、人吉球磨クリーンプラザへ搬入するか、ごみ処理許可業者に処理を依頼してください（有料）。人吉球磨クリーンプラザに搬入する際の注意点については、13・14 ページをご覧ください。

粗大ごみとして出せないもの

ブラウン管式テレビ、液晶式テレビ、プラズマ式テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンならびにパソコンは粗大ごみとして出せません。

大型電気製品

アンテナ、掃除機、
アンプなど



冷暖房器具

ストーブ、ファンヒーター、
ホットカーペット、
電気こたつなど



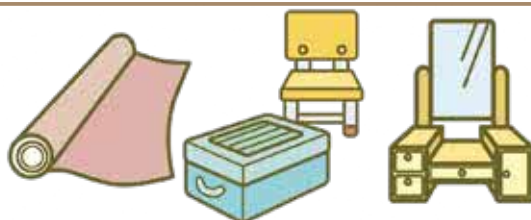
台所用品

電子レンジ、ガスレンジ、
食器乾燥機、米びつ、
ホットプレートなど



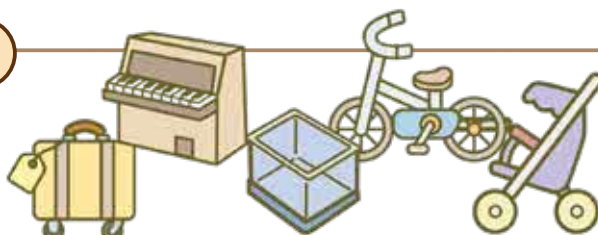
寝具・家具

ふとん、衣装箱、イス、
カラーボックス、鏡台、
アコーディオンカーテン、
本棚、じゅうたんなど



その他

オルガン、スーツケース、
水槽、自転車、
ベビーカーなど



ごみ収集に出せないごみ 人吉球磨クリーンプラザに搬入できないごみ

ごみの種類

有毒性のあるごみ

硫酸、硝酸等劇薬、殺虫剤、消毒剤等の農薬、化学薬品

危険性のあるごみ

バッテリー、ガスボンベ（穴を開けたカセットコンロ用を除く）、消火器

引火性のあるごみ

灯油、シンナー、廃油、オイル

著しく悪臭を発するごみ

おむつ等のふん尿

特別管理一般廃棄物

感染性廃棄物（注射針等）、電子レンジに含まれる PCB 製品

人吉球磨クリーンプラザの機能に支障があるごみ

1 適正処理困難物

タイヤ、スプリング、マットレス

2 金属類

ピアノ、バイク、金庫、農機具類エンジン、鉄アレイ、金属工具、ワイヤー、針金、ブリキ波板、棒鋼、ガスパ、流し台、電気温水器、太陽熱温水器、繊維強化プラスチック（FRP）、小型発電機、消毒薬・毒薬・オイル等の入った空き缶

3 家屋解体・改造で出たごみ

廃材、瓦、ブロック、基礎石、コンクリート等のガレキ類

4 畑山等のごみ

畑山等で生じた木・竹の根、ワラ等

人吉球磨クリーンプラザに搬入できるごみで事前の処理が必要なもの

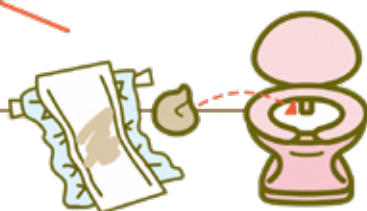
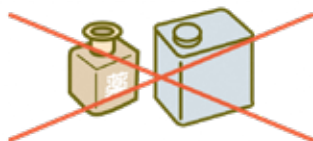
- 庭木の剪定くず、草木、竹木片類、波板スレート、個人で行った家屋の補修ごみ

- 畳、じゅうたん、カーペット、木製品（たんす、ベッド等）、家具類

- スプリングの入ったソファ・イス・ベッド、あんま機等

事業活動によって生じたごみのうち、廃油、廃プラスチック類、金属くずなどの産業廃棄物のほか、以下のごみは処理機械の故障の原因や回収作業に危険を及ぼすため、町での収集及び人吉球磨クリーンプラザへの搬入はできません。

製品を取り扱っている販売店、製造業者等に引き取ってもらうか、専門処理業者に処理を依頼してください。



おむつ等の中の汚物を取り除いてください。

感染性廃棄物は専門許可業者に処理を依頼してください。

PCB 部分は製造業者に PCB 使用部品を取り除いてもらってください。

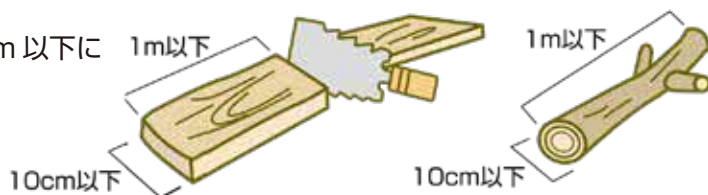
製品を取り扱っている販売店、製造業者等に引き取ってもらうか、専門処理業者、スクラップ業者に処理を依頼してください。

産業廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

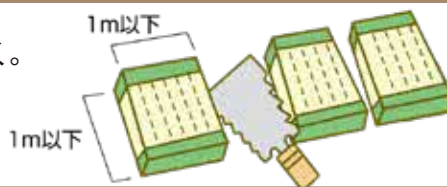
排出者が自ら処理してください。

幅、長さ、高さを1m以下に切断しておく。

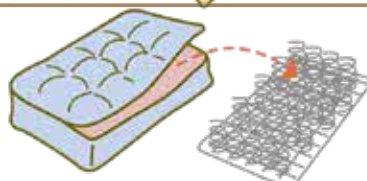
**軽トラック
1台分まで**



1m以下（3等分）に切断しておく。



スプリングやモーターをはずしておく。



※多量であったり、個人での分解処理が困難な場合は、人吉球磨クリーンプラザへお尋ねください。

錦町ふるさと環境美化条例

人吉球磨地域の道路や公園などの公共の場所において、空き缶・たばこの吸い殻などの散乱や飼い犬のふんの放置などにより、景観が損なわれているところが少なくありません。

また、道路脇の土地など他人が所有する土地や河川に弁当類（弁当容器・ペットボトル・レジ袋等）が捨てられているのが目立ちます。これらの行為は、土地の所有者や周辺に住む人々、そして観光客に対して迷惑や不快な思いをさせます。

このようなことから、人吉球磨地域の市町村が連携して、住民や事業者、所有者、行政が力を合わせ清潔で美しいふるさとづくりを推進し、美しい故郷を次の世代に引き継ぐことを目的として、「錦町ふるさと環境美化条例」を平成25年4月1日から施行し、「ごみのポイ捨ての禁止」「犬のふんの放置禁止」「落書きの禁止」などを定めています。

▶ 条例では次のようなルールを定めています

- ・ごみのポイ捨て禁止
- ・犬のふんの放置禁止
- ・落書きの禁止



▶ 条例の対象となる人

町内居住者のほか、町内の事業所に勤務、通勤、通学、買い物などで町内に滞在、通過する人も対象となります。

▶ 違反した場合は

禁止行為に違反した者に対して、町が勧告や命令を行い、正当な理由がなく従わなかった場合は、氏名を公表することがあります。

▶ 自分の土地は自分で守ろう

ごみを捨てた人が特定できない場合、土地の所有者・管理者の責任で処理しなければならないことがあります。草刈りや定期的な清掃など、ごみを捨てられにくい環境づくりが大切です。

生ゴミ処理容器等設置事業補助金

家庭から排出されるごみの減量化のため、生ゴミ処理容器等を設置した方に、その購入費用の一部を補助する制度です。

補助を受けるためには申請が必要です。必要なものを揃えて住民福祉課まで申請してください。

※場合によっては補助を受けられない場合もありますのでご了承ください。

種 類	助 成 額	必要なもの
生ゴミ処理容器 (コンポスト) 	1個購入した場合、購入価格の2/3以内の補助。 ただし1世帯2個以内。	・購入した領収証等 (当該年度のもの) ・認印 ・補助金を振込先口座がわかるもの(通帳またはカード)
生ゴミ処理機 	1台購入した場合、購入価格の1/3以内で10,000円が上限。ただし、購入金額が60,000円を超える場合は20,000円を限度とし、1世帯1個。	・カタログ等 ・購入した領収証等 (該当年度のもの) ・認印 ・補助金を振込先口座がわかるもの(通帳またはカード)

令和6年度現在の内容です。

乾杯後 30 分間は、自席で料理を楽しみ、お開き前 10 分間は自席に戻り、再度料理を楽しみましょう !!

さんまる いちまる

30・10 食べ切る運動

宴会中に実践してください

人吉球磨 クリーンプラザ
イムゴキヤウセンター
「ぐりんとりん」

食べ切れる量を注文して、
食べられないものは
先に伝えましょう !!

人吉球磨広域行政組合

人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村

乾杯後
30分

食事タイム ▶▶▶



でき立ての料理を
楽しみましょう !!

宴会
なかば

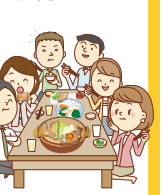
楽しみタイム ▶▶▶



おしゃべりとお酌で
親睦を深めましょう !!

お開き前
10分

食事タイム



自分の席に戻り、再度
料理を楽しみましょう !!

16

パソコンの処分方法について

ご利用方法 **簡単3ステップ!** **✓自宅待つだけ! ✓最短翌日に回収!**

お申し込み

1

インターネットもしくは
FAX・電話からお申し込み

回収物を詰める

2

ダンボール箱などに
詰めるだけでOK!

佐川急便が回収

3

佐川急便が、ご希望日に
回収へ伺います

※段ボール箱は、ご自身でご用意ください。有料オプションで、専用段ボールもご用意しております。
※FAX申込をご希望の方は、町のホームページからダウンロード、又はお問い合わせください。専用用紙を配布しています。

どんなパソコンでも回収します!



※回収はご家庭からのみとなります。事業所からの回収は受け付けておりません。
※家電4品目(TVなど)は対象外です。※詳しくはリネットジャパンリサイクルHPをご確認ください。



いらなくなった携帯電話も一緒にお送りください。

不用な携帯電話が、知的障がいのある方の支援へ繋がります。
知的障がいのある方のスポーツ支援を行っている「スペシャルオリンピックス日本」へ寄付を行っています。また回収した携帯電話の解体作業が知的障がいのある方の雇用につながります。



回収料金



通常料金:1箱1,760円(税込み)

3辺合計	重量
140cm以内	20kg以内

※無料の対象はパソコン本体を含む回収1回につき1箱の宅配回収料金となります。
※ブラウン管(CRT)モニターは、処理等に費用がかかるため別料金となります。

パソコンは、データ消去にご注意ください。



個人情報心配なパソコンや携帯電話を
**国が認定した工場で
安全にリサイクルします。**

無料

データ消去
ソフト
※パソコンのみ

❗ パソコンの初期化だけでは個人情報などのデータは消えていません。

▶ データが心配な方には...

リネットジャパンリサイクルが
消去作業を行い、消去証明書を
発行する(別料金)サービスもあり
ます。
※詳しくはリネットジャパンリサ
イクルHP をご確認ください。



お申し込み方法

▼インターネットから

リネットジャパン

検索

<https://www.renet.jp/>



▼電話にて

0570-085-800 (受付時間:10時~17時)

●お申し込み後の変更・回収品の返却は受け付けません。但し、回収日時の変更のみ前日15時まで承っております。●回収時にパソコンが含まれなかった場合は、回収料金を後日ご請求いたします。
●当社グループは個人情報保護に取り組んでいます。特定した利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはありません。

サービス提携会社(町の連携事業者)

リネットジャパンリサイクル株式会社 ReNet recycle

環境省・経済産業省 認定

お問い合わせ

メール: call@renet.jp

★エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機の廃棄について

これらの製品を処分するにはリサイクル料金が必要です。
料金については、回収依頼するお店に直接お問い合わせするか、家電リサイクル券センターのHPをご覧ください。(https://www.rkc.aeha.or.jp/)

新しい製品に買い換える場合

1 購入したお店で引き取っていただけます。収集料金については、購入したお店にお問い合わせください。

廃棄のみの場合

1 購入したお店で引き取っていただけます。収集料金については、購入したお店にお問い合わせください。
2 購入したお店が分からない、営業していない、引っ越し等により遠方にある場合はごみ処理許可業者で引き取ります。収集料金については、依頼先にお問い合わせください。

「人吉球磨ごみ分別アプリ」を ご利用ください



ごみに関する“困った”をアプリで解決!



人吉球磨ごみ分別アプリ

検索



AppStore (iPhone)
PlayStore (Android)
からダウンロード!

右のQRコードからアクセスできます▶

App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう



お問い合わせ 人吉球磨広域行政組合 人吉球磨クリーンプラザ TEL: 0966-22-1414

人吉市 錦町 あさぎり町 多良木町 湯前町 水上村 相良村 山江村 五木村 球磨村

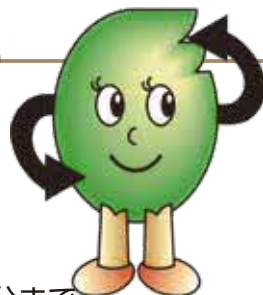
粗大ごみ・大量のごみ（臨時ごみ）が出たとき

粗大ごみを出すとき、大掃除や引っ越し等で一時的にたくさんのごみ（臨時ごみ）が出たときは、自分で受入施設に持ち込むか、ごみ処理許可業者に依頼してください（有料）。

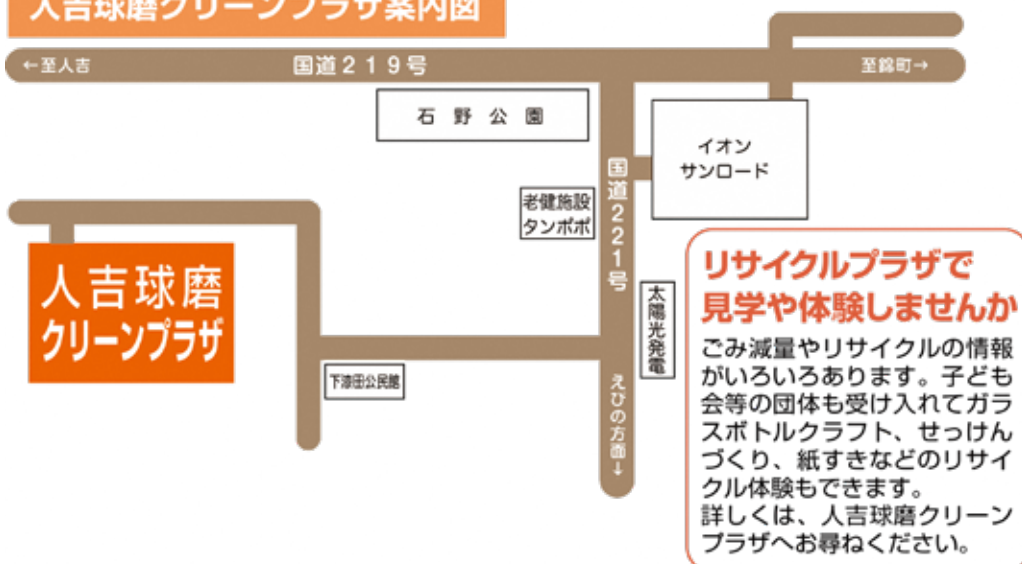
受け入れ施設：人吉球磨クリーンプラザ

人吉市赤池水無町 1269 番地 1
TEL 0966-22-1414

搬入できる日 日曜日から金曜日まで
受付時間 午前8時30分から午後5時00分まで
休場日 土曜日、祝日、振替休日、12月31日～1月3日



人吉球磨クリーンプラザ案内図



1. 直接搬入のごみは、10kgにつき100円の手数料が必要です。
燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ及び有害ごみは、有料。
資源物は無料（事業系は有料）。あらかじめ分別して持ち込んでください。
2. ごみの大きさや種類によっては、持ち込めない（処理できない）ものがあります。
この冊子をよく読んで危険防止など配慮のうえ、適正な処理をお願いします。
3. 自分で直接搬入できない場合は、町が許可したごみ処理許可業者に依頼することができます。ただし、有料です。
※ごみ処理許可業者をお調べになりたい方は住民福祉課 38-1112 へお問い合わせください。

お問い合わせ

錦町役場 住民福祉課 環境係
〒868-0392 球磨郡錦町大字一武 1587
TEL 0966-38-1112